

# 市議会だより



南小学校ふれあい学校



南小イメージキャラクター  
ポテくん

## 9月定例会

- 26年度の決算を認定  
一般会計歳入決算額 307億3,737万7,007円  
歳出決算額 285億2,917万7,348円
- マイナンバー法（番号法）関連  
条例を可決

南小学校ふれあい学校の

子どもたち!!

総勢25名の南っ子。  
何事にも一生懸命！  
安全で楽しく、  
そして元気に活動しています。  
子どもたちの元気な声と明るい  
笑顔でいっぱいの教室です。

# 9月定例会の議案質疑等の内容

※9月定例会（9月1日から17日まで開催）では、市長提出議案32件のほか、議員提出議案5件を審議しました。26年度決算に関わる質疑、討論の主な内容は下記のとおりです。（26年度決算以外の各議案についての質疑、討論については4～5ページに掲載しています。）

## 一般会計決算

### 総務関係

**問** 実質収支については。

**答** 約20億4千4百万円である。

**問** 歳入についての自主財源と依存財源は。

**答** 自主財源43・4%、依存財源56・6%である。自主財源は昨年に比べ0・9ポイント増加している。要因は繰越金、市税、寄付金の増収である。また、依存財源の減少は、学校建設などの大規模な補助事業が一段落し補助金が減少したことによる。

**問** 歳出については。

**答** 扶助費は前年比6・4%増で、臨時福祉給付金事業や、子育て世帯臨時特例給付金事業の増加によるもの。物件費は前年比4・5%の減で、ミューズパークスポーツの森の民間委託によるもの。補助費は前年比23・3%の増で、大雪被害にあった農業施設復旧に対する補助金の増である。

**問** 基金については。

**答** 26年度末の基金残高は、財政調整基金約18億1千3百万円、その他の特定目的基金88億7千7百万円で、合計128億6千9百万円（前年度比5億3千8百万円増）とな

っている。合併算定替特例期間が27年度で終了し、28年度から段階的に交付税が減少するため、継続的な歳出の削減に努める。

**問** 財政全体の状況は。

**答** さまざまな指標などを総合して財政状況を判断すると、歳入構造については市税の増収などにより自主財源の割合が増加し、体質が改善している。歳出構造は経常費の増加や特別会計への繰出金の増加により、財政の硬直化に注意が必要になる。市債は、合併特例債などの有利なメニューの活用により純粋な市の負担は減少している。

**問** 収入未済額と不能欠損額の相関関係、不能欠損額の大幅増加の大きな要因になっている固定資産税の状況は。

**答** 調定額から収入済額と不納欠損額を差し引いた額が収入未済額。不納欠損額が増加すると収入未済額が減少する。固定資産税については不動産の競売物件の債権、5年の時効額の増加によるもの。

**問** 定住自立圏推進事業の共生ビジョン作成に関わる懇談

会委員の構成と住民意見の把握の手法は。

**答** 構成員は各市町から住民代表14名。保育園の園長、まちづくり関係NPOの代表、企業の代表、観光関係と全て民間の方で、市から6名、各町から2名ずつ。26年度は3回会議を開催。意見把握の手法は、委員の専門的な見地からビジョンや予算に関する意見をいただき、委員会でも出された意見を各担当課へ伝達し、予算や共生ビジョンの改訂に反映できるようにしている。

## まちづくり関係

**問** 木質バイオマスエネルギー事業は昨年3月の火災以降、稼働が停止。復旧は。

**答** 火災の後片づけや清掃等を実施し外見上の修復は終わり、火災保険も適用されるとのことで再稼働に向け準備をしていたが、保険金以上の設備修繕費がかかる恐れがあること、今後バイオマス発電事業の運営に対し国県からの補助金が見当たらないこと、年間約3千3百万円におよぶ稼働経費は全て一般財源から捻出しなければならないことから、昨年6月に今後は発電を行わない方向で内部検討を開始。発電所建設時に林野庁の交付金をいただき、耐用年数15年の内7年しか経過してないため中止する場合、補助金返還は免れない。返還額は最低で約7千万円に及ぶことが判明。運営に対する補助金等を検討したが、本年4月に発電を行わない最終決定を下し、現在、林野庁と補助金返還について再協議中である。

**問** 企業誘致事業の26年度の取り組み内容と、市が支援した新規立地4件の詳細は。

**答** 秩父地域の企業立地メリツトや支援制度、取り組み等について周知するため企業誘致PR動画を作成しホームページ等で周知する他、地域内11カ所の歩道橋に企業誘致PR横断幕を設置。企業立地セミナー等に出展。市内で空き工場となっていた物件を購入し市外から工場移転することが決定した1社、秩父みどりが丘工業団地の3社が計画する工場の増設等の支援をした。

**問** 有害鳥獣対策の防護柵及び電気柵設置補助金の26年度の実績は。

**答** 電気柵50件、防護柵9件、全長3・6kmで2・3haの田畑が守られたことになる。

**問** 道路新設改良事業費が当



(吉田総合支所3階)

初の予算に比べ1億3千万円近く決算額が増加している理由は。

答 25年度に大雪等で工事や測量が遅延し、26年度に繰り越しとなり支出した事により増額となった。

問 中心市街地活性化事業の商店街まちづくり事業補助金の内容は。

答 中町商栄会の防犯カメラ設置と、東町商店街協同組合のLED防犯灯設置の費用である。

問 空き店舗対策事業の事業内容と成果は。

答 中心市街地の商業振興とコミュニティの運営、活力、魅力ある商店街の推進を図るため新規や改修の補助制度(30万円)で過去3年間の実績、6件155万9千円。

問 大規模発電事業の土地賃借料の内訳は。

答 エルゴサン・ジャパンの土地賃借料の合計金額は約128万円である。内訳は、市有地分約46万円、県有地・民有地分約82万円である。

問 聖地公園使用料の内、合葬墓使用料225万円の利用件数と、現況は。

答 26年4月1日から合葬墓の使用を開始。現状は本骨57体と分骨5体で合計62体の遺骨が納骨されている。

問 秩父まつり会館入館料約2195万円について、入館

者数とリニューアル後の反響は。

答 前年度比約440万円の増。12年に1度の札所午歳総開帳の年であり、多くの方が来館。27年3月末のリニューアルで、昨年同時期より1791人の増。祭りの臨場感が味わえると大変好評。

文教福祉関係

問 中学三年生インフルエンザ予防接種委託事業の26年度の接種人数は。

答 449人である。

問 小中学校の光熱水費についてPPS(新電力)の導入の検討は。

答 27年10月から新電力の契約を目指す。

問 文化財市所管施設の修繕費が当初予算に比べ、決算額が約2百万円増加している理由は。

答 25年度の大雪や経年劣化により破損した、屋台笠鉾収蔵庫の修繕や旧秩父駅舎の修繕を行ったものである。

問 奨学資金貸付基金144万円の欠損金の内容は。

答 合併前の旧大滝村就学資金貸付条例では、就学資金の貸し付けを受けた方が卒業後大滝村に10年居住した場合償還を免除するという規定があった。その規定に基づいて合併前に就学金の貸し付け



9月定例会本会議の様子

を受けた方が、旧大滝村地区に10年間居住したことが確認できたため、本人からの申請を受けて償還を免除した。

問 敬老祝い金の支給内訳は。

答 喜寿(77歳1万円)の対象者1322名、米寿(88歳2万円)の対象者640名、白寿(99歳3万円)の対象者20名、合計1982名で、総額約2620万円。9月1日基準で10月に支給。

問 火災見舞金の内訳は。

答 26年2月の大雪の被害によるものが170件519万円で、内訳は全壊1件、半壊1件、一部損壊168件。火災によるものが8件73万円で内訳は全焼6件、半焼1件、一部焼失1件。合計179件で総額592万円。

討論

賛成

26年度決算は、予算案として当局から提出されたものを議決、成立した予算を執行した結果のものである。大雪に見舞われた大被害による農業

用施設の解体・建設補助・教育施設の整備、また、市役所本庁舎等建設への着工等、多くの事業を抱えての予算執行であったと思う。掛かる状況下で執行された一般会計の決算は、歳入総額対前年度比2・8%の増、歳出総額対前年度比1・5%の増と積極的に運営されたものの、その形式収支は対前年度比24・8%の増、5億1千3百万円となり、またこの単年度収支は実に79・9%の増となっており、収支の指標に関して大きく改善されている。議案質疑の答弁でも明らかのように、決算状況において否を唱える必要は全くないと判断する。したがって、一般会計決算の認定について賛成する。

賛成

懸案であった学校の耐震化の終了、学校空調整備事業につながる空調設計事業、大雪災害に対する補助金など、注目を浴びた事業が多い決算であった。本議案は、監査委員にて審

反対

査されたのち議会に上程されたものであり、本会議、委員会においての質疑および答弁をもって不明な点は解消されたものと考えられる。「日本一しあわせなまち」をめざす当市として、今後の礎となるような前向きな姿勢を示す決算となった。市当局には、今後も前向きで適正な予算執行をお願いする。

反対

市民満足度調査の市民の声を率直かつ真摯に受け止めれば、市役所本庁舎等建設事業は未だ市民的合意を得ているとは言えず、さらには市政への市民参画と市と市民との協働のまちづくりをうたう市の憲法一まちづくり基本条例にも反しているという点で26年度決算を認めることは出来ない。

26年度決算には1万5千余筆もの多くの市民が計画の見直しを求めた市役所本庁舎等の建設事業の歳入歳出が含まれている。工事は進んでいるが東京オリンピック競技場の建設見直し等、大型施設の建設への疑問の声は高まり続けており、日本全体、秩父の社会経済的状况を鑑みると大規

模な建設が必要なのかという声が強く市民の中にある。スライド条項により更に税金が投入されるのではないかと、という問題意識が広がっている。市役所本庁舎等の建設よりも他にやるべきことがあるのではないかと、という声が上がっている現状を受け止め反対する。

反対

マイナンバー法に基づいた制度移行が行われるが安全性に留意した事務事業の執行ができるのか。

社会福祉費では、児童福祉費、一時保育保護者負担の増加の他、保育士パートタイマーについては低単価による雇用。子育て支援費の新システム構築委託料は国の責任を放棄する内容であり問題だ。

市役所本庁舎等建設事業については市民の建設見直し1万5千余筆の署名を顧みず、進められた内容であり容認できない。さらに、昨年9月、水道料金が値上げされ、負担感が増している。浦山ダム建設費負担金として水道事業へ補助金・出資金が2億5千万計上されている。以前より(全額)一般会計から負担すべきと主張してきたことから容認できない。以上述べて反対する。

国民健康保険特別会計決算

討論

反対

不納欠損額の増加は加入者の減少よりも市民生活の困窮によるものであり、不安定雇用、リストラ等による深刻な国保加入で負担増等国保税が高くて払えない世帯の多さを短期保険証・資格証明書の発行数が物語る。また、国庫負担率の後退、保険財政共同事業の引き下げ、支払基金の3万8千円少額据え置きなど重大な問題がある。以上の理由により反対する。

後期高齢者医療特別会計決算

討論

反対

県審議会による特例軽減の廃止によって3倍から6倍の負担増など、さらに県平均の平均保険料75230円は全国7番目という高さだ。75歳という年齢で一律に一括りの保険制度に囲い込み、医療差別を持ち込む、この制度は根幹からして非人道的ともいえる重大な問題を抱えている。

介護保険特別会計決算

討論

反対

不納欠損額、収入未済額の増加は、市民生活の窮状による保険料負担の増加に起因するものだ。また、「いくら払えるかによって受けるサービスを制限する」、介護者やサージャスの限度額を超えた場合の支援策が盛り込まれていないことから反対する。

水道事業会計決算

石綿セメント管の更新の進捗状況は。

答 27年3月末で残り48.4km。残存率8.1%。

討論

反対

26年9月議会にて「水道事業給水条例の一部改正」が可決され27年1月請求分から水道料金改定が行われた。漏水対策が急務であるとしても料金の値上げは市民に負担増を強いるものであり、議会には値上げに反対する請願も提出された。料金の値上げで負担

感が高まったという不満の声がある。

また、債務負担行為として計上されているダム建設割賦負担金については、一般会計に歳入処理されている固定資産税との関係からしても、水道事業会計から切り離し、一般会計で負担処理すべきである。

今後の給水需要の減少が予想される中で、橋立浄水場の急速な過剰水施設の強化や大口径の配水管の敷設など疑問が払しょくされないままの条例可決、料金の値上げだった料金の値上げや市内浄水施設の能力拡大は28年4月開始予定の水道広域化に向けての事業であったとも考えられ、広域化についても将来の更新需要の試算に不明瞭さが残ったこと、他の自治体に強い反発があったことなどから反対する。

訂正とお詫び

市議会だより41号(8月発行)11ページ、「※CCRCとは」の記事の中で、「Cntinuing Care Retirement Community」と記載していますが、正しくは「Continuing Care Retirement Community」です。訂正しお詫びいたします。今後このような間違いがないように、十分注意してまいります。

インターネットで 議会を傍聴しませんか

本会議の初日(議案説明等)、議案に対する質疑、一般質問、本会議の最終日(採決等)の映像を、インターネットで録画中継していますので、ぜひご覧ください。

※中継を見る方法

「秩父市ホームページ」から「秩父市議会」をクリックし、その中の「インターネット録画中継」をクリックする。インターネット検索で「秩父市議会インターネット中継」と検索すれば、秩父市議会インターネット中継のページを見ることが出来ます。



26年度決算以外の各議案に  
対する質疑・討論の内容

マイナンバー法(番号法)関連

・ 税条例の一部改正

・ 個人情報保護条例の一部改正

・ 手数料徴収条例の一部改正

・ 個人番号の利用に関する条例

例

・ 一般会計補正予算(第2回)

の一部

**問** マイナンバー制度は他国で個人情報漏えいや成りすましによる被害が社会問題化していると聞か、今後、当制度が民間活用等で拡大する方針の中で被害の恐れについてどう考えるか。

**答** 個人番号を含む特定個人情報是一般的な個人情報よりも漏えい等による影響が大きいため、取り扱いを厳格化し、本来の目的以外の利用等が限定される。

**問** 情報の漏えい等の場合、懲役も含めた重い刑罰が設けられており、職員の業務の負担はかなり重くなる。職員の教育や研修の考えは。

**答** 職員の負担増は感じる。責任も重くなる。管理職をはじめ全職員対象に当制度のための研修、あるいはシステム全般にわたる研修

を行っている。個人情報を厳格に管理するように全庁を挙げて対応をしていく。

**問** 秩父市情報公開・個人情報保護審査会はどのような組織か。

**答** 情報公開条例に規定される機関で市長の委嘱により、現在、行政書士、土地家屋調査士、宅地建物調査士、商工業者等と、公募による委員6名で構成され、任期は2年である。

**問** 住民基本台帳等事務費約3400万円は個人番号カード交付事業費であるが、社会保障・税番号制度のメリットとデメリットは。

**答** メリットは社会保障・税に係る行政手続きにおける添付書類の削減等であり、デメリットは新制度ゆえの初期投資や行政事務量が增大すること。

**問** 個人番号カード等事務委託の委託先と市の負担は。

**答** 国の機関の地方公共団体情報システム機構へ委託し、全額国庫補助で市の負担はない。

討論

賛成

マイナンバー制度の目的は、「国民の利便性の向上」「行政の効率化」「公平・公正な社会の実現」の3点に集約される。

「国民の利便性の向上」「行政の効率化」では、現在の日本では年金、健康保険、パスポート、税金、運転免許証、住民票、雇用保険などあらゆる番号がそれぞれの管轄機関でバラバラに管理されていたものを一元管理することで、手続きの簡素化による国民負担の軽減や、行政を効率化することにより人員や財源をサービスに振り向けられることを可能にする。

「公平・公正な社会の実現」では、所得のより正確な捕捉により、きめ細やかな新しい社会保障制度が設計できる等の公平で公正な社会の実現に寄与するものである。

一方で、各番号を一元管理することにより、セキュリティ上の問題として個人情報漏えいによるプライバシーの問題、また、犯罪への悪用、マイナンバー制度導入に伴う初期費用の膨大さが叫ばれている。

セキュリティ上の問題で言えば、元来、この世の中に人間が作るものの中で、100%という完全性は存在しないが、情報漏えい等が起るかもしれないという不安要素を天秤にかけた状態においても今回のマイナンバー法への対応について、賛同すべきと考える。

また、初期費用についても、行政機関を含め多種多様な機関が、これまでの労力、管理費を将来にわたり、軽減できることを考えれば、決して高いものではないことも付け加え、本案に賛成する。

反対

マイナンバー制度導入により個人情報の流出、漏えいの危険性がぬぐえない。

税金や雇用保険、健康保険、福祉等に加え、医療や預貯金の情報まで含める法案の国会審議が始まっている。あらゆる個人情報行政が一元管理するもので、一度情報漏れが起れば取り返しのつかない事態になる。アメリカの社会保障番号制度や韓国の住民登録制度では、個人情報の漏えいや成りすまし被害が社会問題化している。導入による市民のプライバシー侵害の問題、自治体の財政負担、業務量の増加や複雑化による職員への過大な負担など多くのデメリットが想定されるのに対し、これを超えるメリットが何ら見当たらない。市民や自治体にとつてデメリットの大きいマイナンバー制度の導入は認められない。

賛成

マイナンバー制度関連の条例改正等であり、メリットは行政を効率化して人員や財源を他の国民サービスに振り向けられることで、デメリットは初期投資や事務量の増大、個人情報の漏えい等の心配であるが、漏えいに関しては監視

監督や罰則の強化等の保護措置をとるといふことである。プラス面とマイナス面をトータルすると懸念より期待の方が大きいと考え、賛成する。

反対

マイナンバー制度は10月5日から通知カードの発送が始まる予定である。自治体がセキュリティに万全を尽くしても情報連携ネットワークの核である「中間サーバー」が狙われれば情報流出は免れえないこと、28年1月1日から申請により発行される「個人情報カード」には12桁の個人番号が裏面に記載され、紛失や詐欺行為によるリスクが高く、カードの発行を奨励することは個人情報保護とは逆行するものであること、導入に市の財政的負担が3千万円程もあり、様々な事務が増え人員的な負担が増大し、更には個人情報保護について今まで以上に自治体が増える責任が大きくなるにもかかわらず、市民にはさしたるメリットがないことから制度の導入に反対する。

賛成

マイナンバーの活用によるメリットは、所得や他の行政サービスの受給状況が把握しやすくなり、本来に困っている人への、きめ細やかな支援が可能になる。その一方、脱税や生活保護などの不正受

給の防止にも役立つ。行政手続きが簡素化され、国民の利便性も向上。行政効率を上げることで、人員の削減が出来、住民サービスが向上する。以上の理由により、これらら議案に賛成する。

ただし、個人情報の漏えいや不正利用の防止について、危惧する声がある。市には万全を期して個人情報保護するための対策と努力をお願いしたい。また、円滑な運用に向け、制度の周知徹底に努め、着実に行われるよう要望する。

反対

市税条例の改正については、税と社会保障、災害補償が対象であったが、法施行を前にさらに改正され、預貯金口座や特定検診情報を付番し、施行されることとなった。国民には制度がほとんど知られず、情報漏えいや成りすまし犯罪の危険性がある。社会保障給付抑制、税や保険料の徴収強化などを指摘する。

また、手数料徴収条例の改正については、法施行に伴う番号カードの送付をどこで誰が行うのか、管理・保管に関しても様々な不安不明な点が多い。

個人番号の利用に関する条例は、国民や市民にさしたるメリットはなく個人情報行政機関に把握される様々な危険にさらされる。補正予算に関しても、マイナ

ンバー法の施行に伴う予算措置となつてゐる。個人情報行政機関に把握され、様々な危険にさらされることから、反対する。

市立病院使用料及び手数料条例及び大滝国保診療所使用料及び手数料条例の一部改正

インフルエンザ予防接種料は、自治体によって差があると聞くが、近隣市町村と比較して今回の料金改定の内容はどのようになるのか。

インフルエンザ予防接種は、実施に際して自治体で補助金額の差が生じている。また、医療機関によつても接種料金が異なつてゐる。秩父圏内の公的医療機関では、秩父郡市医師会が提示した市立病院と同額の料金で改定する予定であると聞いている。秩父市では、以前から秩父圏域1市4町が医師会と連携し方法や補助金額を統一して実施してきた。今回の急なフクチンの種類変更においても統一した接種料金で実施できるよ

う現在、医師会と調整をしている。

一般会計補正予算(第2回)

ふるさと納税事業を業務委託することにより、納税金額が1千万円になる旨の予算計上がされているが積算根拠は。

業務委託を導入している他の自治体の実績を考慮して目標額と

して計上した。

インクルーシブ教育システム構築モデル事業とはどのような事業か。

文部科学省の委託事業で、荒川地域の幼稚園、小、中学校においてパラリンピック種目である「ボッチャ」について共同学習および交流を行い、障がい者理解と特別支援教育の充実を図るものである。

大滝温泉加温設備改修工事について、今回の改修費用ですべて完了するの。

加温設備については当面の間問題は無いが、大滝温泉には他の設備もあり定期的に改修が必要となる。

除雪作業委託料を県の基準に合わせる事について詳しい内容は。

除雪費用の単価設定は県の基準に沿つてゐるが、年により降雪量が異なるため、除雪業者は除雪機械の維持管理費用が多額となるため、維持費もしくはリース料の一部を市が負担するものである。

消防費デジタル無線機1019万円の内訳は。

消防団分隊長以上に配備する無線機の購入費用である。

公民館事業費の工事請負費542万円の内容は。

浦山公民館の機能を溪流荘に移す計画が進んでおり、調理室等の内部を改装する。

# 常任委員会の報告

## 総務委員会

9月定例会で付託された議案9件について報告する。

### ◆26年度一般会計決算

問 今後、臨時財政対策債はなくなるのか。

答 特例的な地方債であり、今後は発行を抑制していく方向性が予想され、28年度までは発行できるが、以降の動向は不明である。

問 チャレンジ80プランが達成されていないが。

答 80%はやや高い目標で25年度には82・2%と県内40市で最も良好な数値であった。今後も80%に近づけるよう取り組んで行く。

問 個人市民税の特別徴収割合は、

答 給与所得者の特別徴収率は、88・3%と県内でも高い状況。

問 「歳入確保のための使用料等の見直しの検討」とは。

答 長年据え置かれていた使用料等を適正な価格にする必要があると考える。

○認定

◆工事請負契約の締結(仮称大中橋架設工事(上部工))

○原案のとおり可決

◆税条例の一部改正

意見 マイナランバー法に関するもので、セキュリティ面で問題があり、根拠法にも問題があるとする立場から反対する。

○挙手多数により可決

◆議会の議決すべき事件に関する条例の一部改正

○原案のとおり可決

◆個人情報保護条例の一部改正

問 ハッキングによる情報流出の可能性は。

答 情報の集約化を避ける措置でセキュリティレベルは高くなる、完全というのには難しいが、最大限の対策を講じる。

意見 個人情報流出を防ぐことは出来ない、市民の個人情報を守るために反対する。また、国民にメリットが無い一方、社会保障給付の抑制、税や保険料などの徴収強化の危険があり反対する。

○挙手多数により可決

◆情報公開条例の一部改正

○原案のとおり可決

◆手数料徴収条例の一部改正

◆個人番号の利用に関する条例

◆一般会計補正予算(第2回)

問 CCRRCについて、検討調査の今後のスケジュールは。

答 国から11月に交付決定され、住民の意向調査を行い、来年度のモデル事業への応募を考えている。

意見 番号法の施行に伴う補正が組まれており、番号法に反対する立場から補正予算に反対する。

○以上3件は挙手多数により可決

## まちづくり委員会

9月定例会で付託された議案15件について報告する。

### ◆26年度一般会計決算

問 清流園は施設の老朽化が懸念されるが、近隣自治体との施設統合はあるのか。

答 小鹿野町は施設が比較的新しいため消極的だが、皆野町、長瀬町は統合の意向がある。

問 工場誘致補助金は良い制度である。高卒者等の雇用が図られるよう、活用してほしい。

答 市外からの工場移設のみでなく、市内企業の工場移設・増設に伴う固定資産税優遇措置等の支援を行っているが、今後も高卒者等をはじめ、新たな雇用創出の支援に努めていく。

問 (仮称)大中橋架設の意義は。

答 安全な交通の確保、施設の利便性の向上、地域の拠点づくりを進めるうえで、極めて有効であると考えている。

意見 上水道事業に関し、一般会計からの繰り出しの増額をもっと早くから行っていれば、昨年の水道料金の値上げは避けられたはずで、それを行わなかった本決算の認定に反対する。

○挙手多数により認定

◆26年度下水道事業特別会計決算

◆26年度農業集落排水事業特別会計決算

計決算

◆26年度戸別合併処理浄化槽事業特別会計決算

◆26年度公設地方卸売市場特別会計決算

◆26年度駐車場事業特別会計決算

○以上5件は認定

◆26年度水道事業決算

意見 広域化については、石綿管や老朽管の敷設替えをやり遂げてから進めるべきであり、こうした負の資産を積み残したまま広域化を進める本決算の認定に反対する。

○挙手多数により認定

◆財産の無償譲渡(市有墓地の土地等)

◆一般会計補正予算(第2回)

◆下水道事業特別会計補正予算(第1回)

◆農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)

◆戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第1回)

◆公設地方卸売市場特別会計補正予算(第1回)

◆駐車場事業特別会計補正予算(第2回)

◆水道事業会計補正予算(第1回)

○以上8件は原案のとおり可決



# 常任委員会の報告

## 文教福祉委員会

9月定例会で付託された議案12件について報告する。

### ◆26年度一般会計決算

**問** 保育についてはパートや臨時職員ではなく、すべて正職員で行われるべきと考えているがどうか。

**答** 26年度の正規職員の保育士は41人と25年度より2人増員している。できる限り正規職員で対応できるようにしている。

**問** 小学校および中学校就学援助事業の概要と対象者数は。

**答** 要保護と準要保護の児童、生徒を対象に学用品や校外活動費、学校給食費の補助等を行うもの。26年度の対象者数については小学校が要保護11人、準要保護224人、中学校が要保護15人、準要保護151人であった。

**意見** 保育に関するパート職員の問題、ケースワーカーの増員の問題。また、子ども子育て新制度に関しては国が保育に関する責任を自治体へ丸投げしている。国の政策に反対の立場である。

### ○挙手多数により認定

### ◆26年度国民健康保険特別会計決算

### ◆26年度後期高齢者医療特別会計決算

○以上2件は認定

### ◆26年度介護保険特別会計決算

**意見** 介護の必要度によってサービスが受けられるようにすべきである。また、包括支援という点に関して在宅を目指すのであれば、要介護者にもっと必要な支援が望まれるが、国の制度そのものがそうならないことなどにより反対する。

### ○挙手多数により認定

### ◆26年度市立病院事業決算

**問** 損益計算書の特別損失のうち賞与引当金繰入額について、多額だが毎年度計上されるものか。

**答** 地方公営企業会計の見直しによるもので、26年度のみ。前年25年12月から26年5月分の賞与である。26年6月分の賞与のうち25年度にかかる部分を引当金に計上するものである。

### ○認定

### ◆子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額等を定める条例の一部改正

**◆国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正**

**◆市立病院使用料及び手数料条例及び大滝国民健康保険診療所使用料及び手数料条例の一部改正**

**◆一般会計補正予算(第2回)**

**◆国保会計補正予算(第1回)、後期高齢者医療会計補正予算(第1回)**

**◆介護保険会計補正予算(第1回)**

○以上7件は原案のとおり可決

## 9月定例会で審議した議案の結果

議案の件名	議決結果	会派ごとの賛否				
		清流12人	共産3人	公明2人	絆2人	無会派金崎清野
一般会計補正予算(第2回)	原案可決	○	×	○	○	×
国民健康保険特別会計補正予算(第1回)	原案可決	○	○	○	○	○
後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)	原案可決	○	○	○	○	○
介護保険特別会計補正予算(第1回)	原案可決	○	○	○	○	○
下水道事業特別会計補正予算(第1回)	原案可決	○	○	○	○	○
農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)	原案可決	○	○	○	○	○
戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第1回)	原案可決	○	○	○	○	○
公設地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1回)	原案可決	○	○	○	○	○
水道事業会計補正予算(第2回)	原案可決	○	○	○	○	○
市立病院事業会計補正予算(第1回)	原案可決	○	○	○	○	○
税条例の一部改正	原案可決	○	×	○	○	×
地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○
個人情報保護条例の一部改正	原案可決	○	×	○	○	×
情報公開条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○
子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額等を定める条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○
国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○
市立病院使用料及び手数料条例及び大滝国民健康保険診療所使用料及び手数料条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○
手数料徴収条例の一部改正	原案可決	○	×	○	○	×
個人番号の利用に関する条例	原案可決	○	×	○	○	×

○：賛成 ×：反対 ○/○：賛成人数/会派人数

議案の件名	議決結果	会派ごとの賛否				
		清流12人	共産3人	公明2人	絆2人	無会派金崎清野
一般会計決算の認定	認定	○	×	○	○	×
国民健康保険特別会計決算の認定	認定	○	×	○	○	○
後期高齢者医療特別会計決算の認定	認定	○	×	○	○	○
介護保険特別会計決算の認定	認定	○	×	○	○	○
下水道事業特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○
農業集落排水事業特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○
戸別合併処理浄化槽事業特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○
公設地方卸売市場特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○
駐車場事業特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○
水道事業決算の認定	認定	○	×	○	○	×
市立病院事業決算の認定	認定	○	○	○	○	○
財産の無償譲渡について	原案可決	○	○	○	○	○
工事請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○
ICT活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○
地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○
共通番号制度(マイナンバー法)通知の中止と制度の廃止を求める意見書	否決	×	○	×	×	○
森林吸収源対策に係る安定財源確保及び山村振興対策の推進を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○
市議会会議規則の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○

清流：清流クラブ 共産：日本共産党秩父市議会議員団  
公明：公明党 絆：市民の会・絆 無会派：会派に属さない議員  
※議長は人数に含まれていない。

# 一般質問

## 市政への質問

一般質問は、市政に関わる市の考えを聞いたり、議員が政策を提案したりするものです。各議員の質問項目は下記のとおりです（質問順に掲載）。

<p>① 福井 貴代（公明党）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者自立支援制度の取り組み</li> <li>「貧しさの連鎖」を断つ支援</li> <li>ロタウイルスワクチン接種の公費助成</li> <li>農地取得の下限面積の緩和</li> </ol>	<p>⑥ 落合 芳樹（清流クラブ）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>人口減少社会</li> <li>マイナンバー制度</li> <li>教育行政</li> </ol>	<p>⑪ 富田 俊和（清流クラブ）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>少子化、人口減少への対応</li> </ol>
<p>② 大久保 進（公明党）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>日本版CCRC</li> <li>ゆるキャラグランプリの投票</li> <li>若者をはじめとする投票率向上の方策</li> </ol>	<p>⑦ 清野 和彦</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>豊島区とのCCRC構想</li> <li>西武秩父駅・御花畑駅周辺の環境の将来</li> <li>産業としての秩父銘仙の継承</li> <li>循環型農業の促進</li> </ol>	<p>⑫ 山中 進（日本共産党秩父市議会議員団）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>市のソーラー発電計画</li> <li>市長の海外視察の旅費の内訳</li> <li>教育を取り巻く現状</li> <li>合併10年の検証は</li> </ol>
<p>③ 木村 隆彦（清流クラブ）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>雇用促進住宅の今後</li> <li>多子世帯の支援</li> <li>市職員の採用</li> <li>秩父市のCCRC構想</li> </ol>	<p>⑧ 浅海 忠（市民の会・絆）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>森林資源を活用した街づくり</li> <li>市庁舎建設に伴う樹木の贈与</li> <li>市道幹線の大規模車通行規制の解除</li> </ol>	<p>⑬ 黒澤 秀之（清流クラブ）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>地方創生に向けた農業振興</li> <li>産業振興による地域雇用の維持、拡大</li> <li>旧秩父セメント跡地活用構想</li> </ol>
<p>④ 出浦 章恵（日本共産党秩父市議会議員団）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>マイナンバー制度</li> <li>認知症カフェ</li> <li>市営馬場移転後</li> </ol>	<p>⑨ 金崎 昌之</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>市民満足度調査の意義と目的は</li> <li>雇用拡大のための通勤対策を</li> <li>ユニバーサルデザイン要望対応は</li> </ol>	 <p>市政に提言！</p>
<p>⑤ 竹内 勝利（清流クラブ）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>秩父市における電気柵の現状</li> <li>有害鳥獣対策</li> </ol>	<p>⑩ 荒船 功（清流クラブ）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>市長が主宰する「総合教育会議」</li> <li>小中学生のスマートフォン使用</li> <li>市の大規模太陽光発電</li> <li>ハイオマス発電、水道事業 他</li> </ol>	

※市議会ホームページのインターネット中継で、一般質問の様子をご覧いただけます。

## 生活困窮者自立支援制度の取り組み

**問** 生活保護と生活困窮者自立支援制度の違いは。

**答** 生活保護は生活扶助等を中心とした経済的な支援が中心。生活困窮者自立支援制度は生活保護に至る前のセーフティネットとして整備されたもので、本人自らの意思で自立に向けて行動することを中心にサポートできるかの相談と支援が中心となる。

**問** 相談窓口の取り組みと対応の現状は。

**答** 必須事業として、生活と就労に関する専門の相談員を配置し、「自立相談支援事業」と、離職により住宅を失う恐れのある方に「住宅確保給付金の支給」を行う2事業に取り組んでいる。任意事業としては、「就労事業準備支援事業」「一時生活支援事業」や、生活困窮世帯の中学生・高校生に対し、学習教室の開催や、親に対する養育相談支援を行う「学習支援事業」の3事業を実施。8月末で、生活困窮に関わる相談件数が60件。その内、支援プランを作成したケースが6件。生活保護申請に至ったケースは22件。その他の生活相談等が32件となっている。

その内、就労された方は4名、住宅確保給付金受給者は1名である。

### ●農地取得の下限面積の緩和

**問** 農地取得の下限面積の緩和について、その後の検討状況は。

**答** 農地取得に係る現在の下限面積は30アール。但し、遊休農地で、農地法に照らして認められる場合、特例として10アールを下限面積とする方針。要綱の整備に向け検討。



公明党 福井 貴代



生活困窮者に支援の手

◎「貧しさの連鎖」を断つ支援  
◎ロタウイルスワクチンに公費助成ができないか

# 一般質問

## 日本版CCCRCコンファレンス



公明党 大久保 進  
おおくぼ すずむ

**問** 日本版CCCRCは東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送ると共に、医療介護が必要な時には継続的なケアが受けられるような地域づくりを目指しているものだが、市の考えは。

**答** 今後、視察等を踏まえ、日本版CCCRC構想を進める場合のメリット、デメリット、豊島区の高齢者自身のニーズ、財政面、地域包括ケアとの関連など、様々な課題の検討を進めていく。それにより、推進する場合の市や事業者との関係、施設整備の方向性などを決めていきたいと考えている。

### ゆるキャラグランプリの投票

**問** 秩父市を盛り上げるために生まれたポテくまくんの投票は職員の協力も必要だが、職員に對し、どのように周知しているか。

**答** ポテくまくんは現在158位(9月7日現在)に位置し、思うように順位が伸びない状況であり、さらなる投票をもらうため、職員に對してはグループウェア

アを使って周知し、自宅のPCやスマートフォンなどから毎日投票するよう呼びかけている。

### 若者をはじめとする投票率向上の取り組み

**問** 18歳選挙権にあたり、高校生への「主権者教育」はどのように行っていくのか。

**答** 投票率を上げる方策として、選挙公報や市報・HPなど積極的に周知を図っている。独自の事業では、若者に対し、選挙への関心を高める啓発活動として、選挙事務に高校生を起用した。



ポテくまくん初めての立候補

## 雇用促進住宅の今後について



清流クラブ 木村 隆彦  
きむら たかひこ

**問** 独立行政法人高齡・障害・求職者雇用支援機構所有の中村町にある雇用促進住宅は、市に對しどのような売却依頼があつたのか。

**答** 雇用促進住宅は全国に1千5百か所約3千8百棟が建設されたが、19年6月の閣議で特殊法人の整理合理化計画に基づき、譲渡・廃止が決定された。この決定を受け、当市にも24年5月、25年10月、そして26年10月の3回、機構から譲渡の意向確認があつた。当市からは、いずれも住宅取得の希望は無いと回答した。その理由は、市営住宅等長寿命化計画で削減する計画があり、建設から40年を経過している物件であり老朽化が懸念されること。また、無償譲渡ではなく、不動産評価額の50%の価格での買い取りのためである。

**問** 廃止までのスケジュールは。

**答** 機構では民間に売却ができるように進めているが、売却できないことを考慮し、31年度までに退去してもらいたいという内容の住民説明会を開催すると聞いている。

**問** 現在、約70世帯が住む住民への支援は。

**答** 雇用促進住宅の廃止に伴い、退去を求められている住民の方々には、生活環境の変化に伴う不安や心配を抱えている方も少なくないと思う。どこに相談したらいいのかわからないといった場合には、市民生活課の「すぐやる担当」へご相談いただければ該当する部署や各種相談を紹介し、安心な生活のお手伝いをする。また、国や独立行政法人に對する要望や苦情に關しては、総務大臣から委嘱を受けた行政相談員が、秩父市内に5人いる。行政相談制度については10月号の市報に掲載予定。



中村町にある雇用促進住宅

# 一般質問

## 市営馬場移転後について

日本共産党秩父市議会議員団

出浦 章恵



**問** 羊山に移転後、降雨後の馬場は粘土状態で使用できないと聞く。秩父市乗馬連盟から要望書も出されているようだが、対応は。

**答** 今後連盟と協議し進めていく。

### ●認知症カフェ実施について

**問** 試行開催状況は。

**答** 今年6月30日に秩父生協病院と生協ちちぶケアステーションとの共催により試行開催した。秩父生協病院と生協ちちぶケアステーションから認知症ケア専門士、看護師、介護福祉士、ケアマネージャー等の専門職スタッフのご協力で回想法や体操・手遊び、家族相談などを実施した。

**問** 参加者とスタッフの感想は。

**答** 参加者から「介護者のレスパイト効果があると感じた。」「本人が家族以外の人とかかわれることができて良かった。」などの感想や、「本人用のプログラムと支援者用のプログラムを分けて実施した方が良い。」「介護者同士でゆっくり話す時が持てると良い。」などの意見があった。今回大勢の専門職スタッフの対応で安全かつス

◎マイナンバー制度について



降雨後の粘土状態の市営馬場

ムーズに進行でき、参加者が笑顔で楽しみ、認知症に悩む家族等にも大変効果的な事業であったが、市報への掲載が間に合わず、参加者は認知症の方が3人、その家族が7人、その他関心のある方及びスタッフを含め39人だった。

**問** 今後の開催計画と予算化を。

**答** 市内3か所の地域包括支援センターが中心となり専門職のいる施設や団体と協議し実施する。来年度以降は、包括的支援事業として実施団体への補助金か委託料等で対応する。

## 秩父市の有害鳥獣対策

清流クラブ

竹内 勝利



**問** 秩父市における電気柵の現状は。

**答** 「秩父市有害鳥獣防除対策補助金交付要綱」に基づき、補助金の交付を行なっている。補助金は、事業に要する経費の2分の1以内または柵等の設置距離1メートル当たり450円として計算した額

のいずれか少ない額以内で、5万円を限度として交付している。普及状況は、22年から26年度の5年間で、市内全域で216件設置され約20km、総面積にして約14haの農地が守られている。

**問** 有害鳥獣について秩父市の現状と捕獲数は。

**答** 有害鳥獣捕獲とは「農林水産業または生態系等に係る被害の防止の目的で鳥獣の捕獲等を行う」ことで、許可捕獲にあたっては農林水産業等の被害の防止という事由に基づき、捕獲許可申請が必要。

秩父全域における26年度の有害鳥獣捕獲実績は、イノシシ326頭、ニホンジカ652頭、ニホンザル171頭となっている。

**問** 今後の対策は。

**答** 「秩父市鳥獣被害の防止計画」に基づき、テレメトリーを活用し



鳥獣被害から農作物を守る電気柵

た効果的な追い払い活動、電気柵等の設置による防除対策。適切な捕獲活動等、複合的取り組みを地域住民が主体となって実施しているよう被害現場を個々に巡回し、被害農家と対話をしながら被害減少に努めていく。

野生動物は、餌が自由に手に入りその場所が安全安心であれば繰り返し出没する。この状況を変えない限り、農作物等の被害は減少できない。地域ごとにより効果の期待できる手法を見出しながら被害減少を図っている。

# 一般質問

## 教育行政について

**問** 「新教育長」の任期を3年とする理由は。

**答** 市長の任期4年の間に、少なくとも1回は自らが教育長を任命できることや、任期4年の教育委員や市議会(同意が必要)のチェック機能を強化するため。

**問** 「教育委員会」の会議は、どのように開催されているか。

**答** 毎月1回定例会を行っている。会議録は7月のものからホームページで公開している。

**問** 「総合教育会議」の招集は誰が行うのか。

**答** 市長が召集し、主宰する。

**問** 「総合教育会議」は何回開催し、事務局はどこにあるのか。

**答** これまでに5月と8月の2回開催し、事務局は市長室にある。

**問** そこでは、主にどのようなことを協議しているのか。

**答** 「教育大綱」等を協議している。

**問** 「教育大綱」とは。

**答** 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針である。

**問** 大綱は何年毎に策定するのか。



清流クラブ 落合 芳樹

**問** 5年を予定している。

**答** 大綱は市議会の議決事項か。

**問** 議決事項ではないが、「総合振興計画」に盛り込む予定である。

**問** 「教科書採択」は、どのように行われるのか。

**答** まず、民間の各出版社が著作、編集したものを国が検定し、そこで合格したものから、各自治体に設置された教育委員会が選ぶが、県内の公立小中学校の教科書は、23地区の採択協議会で採択される。(秩父地域の1市4町は第14地区で同じ教科書が使用されている。)



「新教育委員会制度」について答弁する新谷教育長

## 西武秩父駅・御花畑駅 周辺環境の将来について



清野 和彦

**問** 御花畑駅駐輪場は観光客が多く横を通るが一人通れる程の幅になることもある。通年観光の玄関として見直すべきでは。

**答** 駐輪場は東町公会堂前の秩父鉄道用地を借用。便宜上、連絡通路としても利用されている。夜祭では鉄道管理用地となるため固定式の施設は設置不可。

**問** 西武秩父駅リニューアルで周辺の人の流れが変わるのでは。

**答** 複合型温泉施設により、御花畑駅への連絡通路は仲見世通りが途中で寸断される。進行中の市道幹線51号の整備で歩道が拡がるが交通量も増える予想で、将来的には連絡通路からの51号線の横断は危険と考える。御花畑児童遊園地信号交差点を横断し、団子坂方面等へと進んでもらうのが最善と考え、交差点へ導く誘導サイン設置に向け検討・協議を西武鉄道、西武レクリエーションと進める。

### ●産業としての銘仙の継承

**問** 銘仙の需要創出に向けふるさと納税の謝礼品として推奨しては。

**答** ネクタイを始め寄付額に応じ銘仙の反物、また、より高額の寄

付者には仕立てまで含めた着物を用意するよう検討中。

**問** 銘仙館での後継者育成事業は。

**答** 秩父銘仙協同組合が10年から実施。昨年度までに受講者44名。起業就業に結びついた例はない。就業起業向け講座も開催しているが受講者はいない。

**問** 抜本的な見直しが必要では。

**答** 習いたい方は沢山いるが機屋が少なくなり就職先がないというのが一番の原因ではないか。



亀の子石も改修中。御花畑駅駐輪場・秩父公園駐輪場とも見直しが必要では。

◎豊島区とのCCRC構想  
◎循環型農業の促進

# 一般質問

## 森林資源を活用した街づくり

**問** 森林資源を活用した街づくりは国が進める地方創生の起爆剤として必要と思うがいかがか。

**答** 将来における秩父地域発展の一翼を担うのが森林・林業、木材産業の発展であり、その従事者の増加を図ること、若者が従事する魅力ある産業へと構築することが必要と考える。森林所有者等へ利益が還元され、かつ秩父産木材が安定的に供給されるよう、低コストで効率的な生産、確実な流通システムの構築を目指したい。

**問** 間伐の実施等健全な森林の整備、計画的な主伐および造林の実施を推進、姉妹都市や企業との森林(もり)づくり協定による森林整備の実施、森林・林業、木材産業を支える人材、事業者の育成など安心安全の観点からも森林の公益性が十分発揮されるような取組を行うことが将来における秩父地域の森林ビジョンであると考えます。

### ●市庁舎建設に伴う樹木の譲与

**問** 市報8月号に掲載された銀杏の木との譲与は、  
**答** 建設に伴い支障となる既存

市民の会・絆 浅海 忠  
あさみみ ただし



樹木については、市民会議や市民ワークショップ、また、広聴サポーターなど多くの市民の意見を伺い庁内会議を経て移植・伐採の選別をした。その際、今回の銀杏の木は伐採する計画で進めてきたが、一部の市民から伐採しないでほしいという声が上がリ環境団体関係者や造園業者等の意見を聞き、庁舎関係部局を交え移植先も検討したが多額の費用が掛かるため温存する方法の一つとして、譲与することとした。期限までに譲与先が決まらなければ、適切な場所への移植を検討したい。

移植が検討されている「銀杏の木」



活用が期待される森林組合木材センター

## 市民満足度調査の意義と目的は

**問** 今回で6年6回目となるこの調査の意義、目的は。

**答** 市が実施する各分野の施策について、市民がどの程度満足しているかと、何を重要と感じているかを把握し、事業の改善や力を入れるべき施策の精査を行うため。

**問** 今回の調査の自由記述欄には、市民参加に関する意見として「市民の声を聞いてもらえない感じがとてもある」「市民あつての行政を忘れないでください」等の声が寄せられている。これをどう受け止めているか。

**答** 心しなければいけないと考えている。

### ●雇用拡大のための通勤対策を

**問** 通勤利便性の向上による雇用拡大策として、朝6時台の特急電車の増発等の西武秩父線ダイヤの拡充や、皆野寄居有料道路の料金引き下げが求められている。西武秩父駅が温泉複合施設に大きく変わろうとし、皆野寄居有料道路と同じ国道140号上にある雁坂トンネルが無料になっている今こそ、要望活動の好機と考えるが。

かなさき まさゆき  
金崎 昌之



**答** この機会をとらえ、豊島区から高齢者の移住受け入れ時の通勤環境を整える上でも、改めて要望を続けていきたい。

### ●ユニバーサルデザイン要望対応は

**問** 昨年6月議会に請願として出された障がい者トイレの増設・改善、バリアフリー地図の活用、学童保育室等の障がい者施設の充実に、その後どう取り組んできたか。

**答** 要望それぞれについて、取り組みを進めてきている。



温泉複合施設へと大きく変わる西武秩父駅

# 一般質問

## 龍勢祭の国指定文化財への取り組み

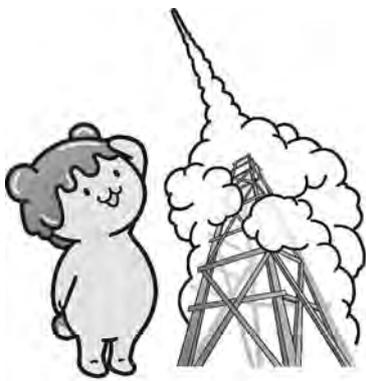


清流クラブ 荒船 功

**問** 龍勢は別名「農民ロケット」と言われ、全国にも例を見ない奇祭で平成9年には埼玉県無形民俗文化財の指定を受けた。現在27の流派（製法伝承組織）があり、約700人が製法を伝承し、学校の郷土学習にも組み入れられている。観客は近年10万人を超える大きな祭りに発展してきている。こうした状況を踏まえ①龍勢祭り対策本部付近の観覧席前の電線地中化②国指定文化財指定への手順③市の取り組みと今後の見通し④打ち上げ櫓の老朽化への対応は。

**答** 電線の地中化は関係機関へ働きかける。国の文化財指定は、所有者や市町村からの申請や要望の手続きを経て行うものではなく、文化庁では全国的な視点で計画的に指定候補を選定し、文化財調査官による現地調査後、文部科学大臣から文化財審議会へ諮問、答申手続きを経て、文化財指定がされている。そのため、「椋神社の龍勢」が指定候補に選定されるために、文化庁の指導のもと国庫補助事業として外部有識者と地元関係者として椋神社龍勢調査委員会を組織し、調査を進めている。この調

査は、龍勢の歴史、伝承組織、製法並びに古文書等を調査する総合的なもので、25年度から3か年計画で実施し、本年度末に調査報告書を刊行し、終了する。この調査報告書を文化庁に提出し、早期に国の指定文化財になるように働きかけていきたい。打ち上げ櫓は、ここ数年木材の老朽化が進み、修理しながら使用している話を聞いていて、既に県に報告している。補助事業として早期に改修できるような働きかけるとともに龍勢保存会とも調整を図っていきたい。



ポテくまくん龍勢バージョン

## 少子化、人口減少への対応について



清流クラブ 富田 俊和

**問** 少子化対策として、国、県、市町村では、金銭的な補助や保育所の整備などを行ってきたが、その成果はあまりあがっていない。根本的な原因をしっかりと捉え、対策を講じる必要がある。ある調査によれば、結婚したい若者は70%以上いるとの結果があることから、あとは背中をポンと押す施策を進めることが必要であり、三つの施策を提案する。

①中学校の課程では、男女別クラスにする。  
②若者にデート休暇を与える。  
③結婚は良いものだということを先輩が教える。

**答** 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では「若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する」ために、若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現するとしている。人口減少社会へ力強く対応するためには、既存の制度や法体系にとらわれず、全国一律の施策から地域独自の施策を展開し、果敢に地方創生に取り組みことが重要であると考えている。現在、「日本一、幸

せなまち」をキャッチフレーズに諸施策に取り組んでおり、夫婦、家庭の幸せを地域の幸せとつなげられるような施策を展開していきたい。

①現在の男女共学により、お互いの特性を理解させたい。  
②デート休暇という発想は、興味深いものがある。  
③先輩ばかりでなく、親や上司も含め素敵な結婚生活を送り、明るい家庭を築いている人からは人間的な魅力も感じられ、仕事や交友について学ぶことが大きい。

**婚活** 第一・大井町

日程 ★ 平成27年10月18日(土)  
午前9時～午後3時半

会場 大井町 大井神社

主催 社会福祉協議会

協賛 大井町 大井神社

お問い合わせ 0484-22-1514

**婚活** 秩父神社

日程 平成27年10月17日(土)  
午前10時～午後4時

会場 秩父神社

主催 社会福祉協議会

協賛 秩父神社

お問い合わせ 0484-22-1514

社会福祉協議会でされている婚活イベント

# 一般質問

## 市民に向けた行政を

日本共産党秩父市議会議員団

やまなか すすむ 山中 進



### ●大規模太陽光発電事業

**問** いまだに工事も始まっておらず、周辺住民はもとより多くの市民がこのメガソーラー事業を注視している。誠意をもってこれに当たると言って、3年が過ぎようとしている。経緯と今後の予定は、放置してきた責任と市の対応は。

**答** 昨年8月26日に契約した。本日(9月9日)より土地の測量調査が始まった。遅れた事については、仕方がない。

### ●海外視察旅費

**問** 25年8月のフランス・イタリアへの海外視察の総額と交通費、宿泊代などの内訳は。

**答** 航空運賃他57万円、宿泊費5万4千円、レンタカー代31万9千円など総額122万1千9百円。そのうち27万9千6百円を公費として支出した。

### ●教育を取り巻く現状への対応と対策、課題、自治体の役割

**問** 奨学金が卒業後、市内事業所へ就職し一定期間居住した場合、奨学金の返済猶予策がとれないか。

**答** 趣旨としては理解できるが、市の財政状況から制度創設は非常に難しい。

### ●合併後10年の検証は

**問** 合併による広域化は、基礎自治体の周辺地域、特に中山間地の生活の利便性を向上させず、地域力を低下させた。この間の検証をすべきと考えるが。

**答** 市のマスタープラン「新まちづくり計画」は32年末まで延長された。第2次総合計画においてもこの理念・方向性は引き継がれる。



いまだ手つかずの、市大規模太陽光発電予定地

## 地方創生に向けた

## 農業振興

清流クラブ 黒澤 秀之



**問** 現状、秩父市の農地総面積における耕作放棄地並びに遊休農地の割合は、実に半数近く49・2%。農業(農地)にスポットをあてた地方創生を考えるべきではないか。

**答** 農業委員会における遊休農地、耕作放棄地の利活用についての考えは、農地を農地として利用することを最優先としている。毎年実施している農地利用調査を通じて実態は把握しており、今後は、遊休農地や遊休化しつつある農地の所有者に対し、解消や貸与等の意向を確認すると同時に、農地中間管理機構等を活用して農業振興を進めていく。また、新規に就農しやすい条件作りを通じた、移住受入れ等による地域活性化策(地方創生)も有効な手段と捉え、近隣自治体、先進自治体事例を参考に調査・研究をしていく。

### ●産業振興による地域雇用の維持、拡大

**問** 秩父商工会議所工業部会による政策要請への今後の対応は。

**答** 専門的な知識・資格を有する人材の配置による伴奏型支援を強化していくと共に、各支援制度の

### ●旧秩父セメント跡地活用構想

**問** 大型企業誘致を念頭においた敷地は、企業を始め民有地である。現状及び、今後の市としての対応と地域再生戦略交付金等の活用は。

**答** 今後も地権者とのコミュニケーションを密に行い、地域活性化に向け連携した対応を図っていく。



地域の資源で秩父創生

意見書

9月定例会の最終日に、議員提出議案の意見書4件が提出され、審査の結果、3件は原案のとおり可決、1件は否決されました。可決された意見書は、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁等に送付されました。内容については、次のとおりです。

ICT利活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進を求める意見書

1 ICT環境の充実には、WiFi環境の整備が不可欠であることから、活用可能な補助金や交付金を拡充し、公衆無線LAN環境の整備促進を図ること。

2 平成27年度からスタートしたテレワーク関連の税制優遇措置の周知徹底を図るとともに、制度を一層充実させ、拠点整備や雇用促進につながる施策を行うこと。

3 テレワークを活用して新たなワークスタイルを実現した企業を顕彰するとともにセミナーの開催などテレワーク普及啓発策を推進すること。

地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書

1 地方財政措置における「まち・ひと・しごと創生事業費」と各

府省の地方創生関連事業・補助金、さらには新型交付金の役割分担を明確にするとともに必要な財源を確保すること。

2 平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費(1兆円)」については、地方創生に係る各自治体の取り組みのベースとなるものであるから、恒久財源を確保の上、5年間は継続すること。

3 平成28年度に創設される新型交付金については、平成26年度補正予算に盛り込まれた「地方創生先行型交付金」以上の額を確保するとともに、その活用については、例えば人件費やハード事業等にも活用できるなど、地方にとって使い勝手の良いものにする。

森林吸収源対策に係る安定財源確保及び山村振興対策の推進を求める意見書

1 地球温暖化防止対策に不可欠な森林吸収源対策の推進を図るため、「地球温暖化対策のための税」の使途に森林吸収源を追加する等、森林整備推進等のための安定財源を確保すること。

2 地域振興・山村振興に向けて、森林等の保全の推進並びに山村における産業基盤及び生活環境の整備の促進を図るとともに、定住を促進するため、地域の中小企業における受注機

会の増大、所得の向上に向けた支援、雇用の拡大・改善を行う企業に対する支援等必要な方を策を講じること。

ありがとうございました

9月定例会の盆栽  
9月定例会に盆栽を提供していただいた方は、新井進さん(下吉田井上町会)です。



新井進さん提供

市議会を傍聴してみませんか

12月定例会の予定 各日、午前10時開会予定

日程	議事
11月27日(金)	開会、議案説明
12月7日(月)	議案に対する質疑
8日(火)、9日(水)、10日(木)	一般質問
11日(金)	委員会
16日(水)	委員長報告、採決、閉会

※ 議場は、吉田総合支所の3階です。  
※ 日程は、定例会初日に正式に決定されるため、都合により変更になる場合もありますので、傍聴の際は、議会事務局へお問い合わせください。

編集後記

大雨による茨城県常総市や宮城県平河町の堤防決壊被害で大きな被害となりました。被害に遭われた方々に対しお見舞い申し上げます。

初めて聞く「線状降水帯」による大雨、台風の大規模化、長雨、爆弾低気圧など異常気象と言われるものがしばらく続いており、日本中に大きな影響を及ぼしました。こうした異常気象の下、市の防災・危機管理と地域の防災意識に対する考えをさらに強める議会となりました。

平成27年10月 山中 進記

編集委員

- 委員長 木村 隆彦
- 副委員長 福井 貴代
- 委員 江田 治雄
- 委員 清野 和彦
- 委員 赤岩 秀文
- 委員 高山 宏

